

## 高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の改正概要

### 1. 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（国）の改正に伴う要綱改正

#### ■改正内容①

補助対象事業の着手期限の変更。

#### ■改正箇所①

本文第3条第1項第1号

#### ■改正内容②

耐震改修の補助要件を追加。

「建替え後の住宅は、原則として土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域外に存すること」

及び

「建替え後の住宅及び建築物は、原則として建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第2条第1項第三号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合すること」

#### ■改正箇所②

別表1-1